

平成十三年八月七日提出
質問 第一一 号

国土交通省東北地方整備局道路部長による長野県知事に対する批判に関する質問主意書

提出者 金田 誠 一

国土交通省東北地方整備局道路部長による長野県知事に対する批判に関する質問主意書

ダム建設などをめぐる意見対立から、長野県土木部長の職を田中康夫長野県知事から実質的に解任された現国土交通省東北地方整備局道路部長が、本年六月二十二日に青森県弘前市で開かれた記者懇談会において「長野県の行政は止まってしまっている。後悔している県民もいると思う」などと手厳しく田中知事を批判したという（二〇〇一年六月二十三日付『朝日新聞』第十四版第三十四面）。

同部長はこの他にも田中知事批判を繰り広げている模様であり、政府の見解をただすために以下質問する。

- 一 同部長が田中知事及びその県政を批判していることに関して政府の見解を明らかにされたい。
- 二 同部長による田中知事及びその県政への批判を公にする行為は、国家公務員法第九十九条に定める「その官職の信用を傷つけ、又は官職全体の不名誉となるような行為」に該当するものと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。